



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第 790 号



令和元年 7 月 31 日

---

---

— 目次 —

1. FAMIC 情報
2. 食品の安全に関する情報等
  - 内閣府消費者委員会事務局
  - 内閣府食品安全委員会事務局
  - 消費者庁
  - 農林水産省
  - 厚生労働省
  - 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所
  - 国立医薬品食品衛生研究所
3. 官報から
4. パブリックコメントに関する情報
  - 募集中のもの【前号掲載分以降】
  - 実施結果【前号掲載分以降】

---

---

## 1. FAMIC(ファミック)情報

---

---

FAMIC ホームページに、以下の情報を掲載しました。

■ 肥飼料安全検査部 ■

◇ 立入検査(ペットフード)に係る試験結果の公表 (更新)

[http://www.famic.go.jp/ffis/pet/sub5\\_inspection.html](http://www.famic.go.jp/ffis/pet/sub5_inspection.html)

■ 農薬検査部 ■

◇ 農薬登録情報ダウンロード (更新)

<http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/index.htm>

---

---

## 2. 食品の安全に関する情報等

---

---

各府省や関連団体等で新規に公開された情報の中から、食品の安全と消費者の信頼の確保に関する情報等を随時掲載しています。

概要等については FAMIC でまとめたものです。

■ 内閣府消費者委員会事務局 ■

◇ 消費者委員会、専門調査会等の開催結果

◆ 第 303 回消費者委員会本会議

【日時】 令和元年 7 月 26 日（金）

【議事】

- 1) 預託等取引契約に関する消費者問題について
- 2) その他

<https://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2019/303/shiryu/index.html>

■ 内閣府食品安全委員会事務局 ■

(1) 食品安全委員会、専門調査会等の開催案内

◆ 第 147 回肥料・飼料等専門調査会

【日時】 令和元年 8 月 1 日（木） 10:00 ～ 12:00

【場所】 食品安全委員会 中会議室

（東京都港区赤坂 5 - 2 - 2 0 赤坂パークビル 2 2 階）

【議事】

- 1) 動物用医薬品（ナナフロシン）の食品健康影響評価について
- 2) その他

[http://www.fsc.go.jp/senmon/hisiryu/annai/hisiryu\\_annai\\_147.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/hisiryu/annai/hisiryu_annai_147.html)

◆ 第 116 回プリオン専門調査会

【日時】 令和元年 8 月 1 日（木） 14:00 ～

【場所】 食品安全委員会 大会議室

（東京都港区赤坂 5 - 2 - 2 0 赤坂パークビル 2 2 階）

【議事】

- 1) フランス及びノルウェーから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響評価について
- 2) その他

[http://www.fsc.go.jp/senmon/prion/annai/prion\\_annai\\_116.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/prion/annai/prion_annai_116.html)

◆ 第 84 回農薬専門調査会評価第三部会 [非公開]

【日時】 令和元年 8 月 1 日（木） 14:00 ～ 17:00(予定)

【場所】 食品安全委員会 中会議室

（東京都港区赤坂 5 - 2 - 2 0 赤坂パークビル 2 2 階）

【議事】

- 1) 農薬（トルピラレート）の食品健康影響評価について
- 2) その他

[http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku\\_annai\\_hyouka3\\_84.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_hyouka3_84.html)

(2)食品安全委員会、専門調査会等の開催結果

◆第750回食品安全委員会

【日時】令和元年7月23日（火）

【議事】

- 1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する説明について
  - ・遺伝子組換え食品等 3品目
    - [1] LG-108株を利用して生産されたL-ロイシン
    - [2] SCM2034株を利用して生産されたシアノコバラミン
    - [3] K12 KCCM11252P株及びK12 KCCM11340P株を利用して生産されたL-メチオニン
- 2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
  - ・動物用医薬品「ジエチルスチルベストロール」に係る食品健康影響評価について
- 3) 「令和元年度食品健康影響評価技術研究の3次公募における採択課題（案）について」及び「令和元年度食品安全確保総合調査追加課題（案）について」
- 4) 食品安全委員会の運営について(平成31年4月～令和元年6月)
- 5) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190723fsc>

◆第121回新開発食品専門調査会〔非公開〕

【日時】令和元年7月25日（木）

【議事】

- 1) 特定保健用食品の食品健康影響評価について
  - ・ピルクル400
- 2) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190725sh1>

◆第83回農薬専門調査会評価第一部会〔非公開〕

【日時】令和元年7月26日（金）

【議事】

- 1) 農薬（カルボフラン、カルボスルファン及びベンフラカルブ）の食品健康影響評価について
- 2) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190726no1>

(3)豚コレラについて（更新）

<http://www.fsc.go.jp/sonota/csf/>

※農林水産省発表の豚コレラに関する情報は、「**■農林水産省■**」の欄を参照願います。

(4)食品安全関係情報(最新2週間(令和元年6月29日～7月11日)の海外情報)

[http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from\\_year=2019&from\\_month=06&from\\_day=29&to=struct&to\\_year=2019&to\\_month=07&to\\_day=11&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort\\_order=date.desc](http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2019&from_month=06&from_day=29&to=struct&to_year=2019&to_month=07&to_day=11&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc)

#### ■消費者庁■

(1)とろみ調整用食品の粘度等に係る試験方法の室間妥当性確認事業報告書  
[PDF:1.2MB]

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/information/research/2018/pdf/information\\_research\\_2018\\_190725\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/research/2018/pdf/information_research_2018_190725_0001.pdf)

(2)特定保健用食品の許可について(令和元年7月30日)[PDF:104KB]

(フィッシュソーセージ 1件)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/health\\_promotion/pdf/health\\_promotion\\_190730\\_0002.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/health_promotion_190730_0002.pdf)

(3)健康食品の利用に関するパンフレット及びリーフレット(令和元年7月26日)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/food\\_safety/#pamphlet](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/food_safety/#pamphlet)

(4)機能性表示食品制度届出データベース 届出情報の更新

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/foods\\_with\\_function\\_claims/index.html#confirmation](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/index.html#confirmation)

(5)回収・無償修理等情報(食料品等関係)

◆飛騨山味屋「味ささ竹のあっさり煮(惣菜)」(回収)

(対応開始日:令和元年7月22日)

(回収等の理由:使用が認められていない保存料(ソルビン酸カリウム)の使用)

※以下のものが対象

・形態:合成樹脂製袋入り

・内容量:80g及び160g

・賞味期限:2020年5月30日、2020年3月30日、2020年2月28日、2020年1月30日、2019年12月30日、2019年11月30日、2019年10月30日、2019年9月30日、2019年8月30日

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024043&screenkbn=01>

◆飛騨農業協同組合「飛騨ほうれんそう」(回収)

(対応開始日：令和元年7月23日)

(回収等の理由：基準値を超える農薬成分（フルベンジアミド）の検出)

※以下のものが対象

- ・形態：袋入り（生産者名が空白となっている物が対象）
- ・内容量：180g

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024044&screenkbn=01>

◆神宗「佃煮（神宗の生姜しめじ入り・減塩）」（回収）

(対応開始日：令和元年7月22日)

(回収等の理由：膨張しているものを発見したため)

※以下のものが対象

- ・包装形態：外装：紙製容器入り 内装：合成樹脂製容器詰め
- ・内容量：140g
- ・賞味期限：2019.10.13

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024045&screenkbn=01>

◆神戸物産「バターワッフル（クッキー）」（回収）

(対応開始日：令和元年7月24日)

(回収等の理由：当該商品の表示に記載のない添加物（ソルビン酸）が検出されたため)

※以下のものが対象

形態：紙容器入り

容量：250 g

規格：250 g × 24 個（箱）

JANコード：4942355051824

対象ロット（賞味期限）：2020.05.08

原産国名：ベルギー

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024065&screenkbn=01>

◆五感「水瑞果白桃（白桃ゼリー）（生菓子）」（回収）

(対応開始日：令和元年7月24日)

(回収等の理由：購入者からガラス片が混入していた旨の通報があったため)

※以下のものが対象

・包装形態：瓶詰め

・内容量：115g

・賞味期限：2019.09.10

・販売者：（有）五感 + MY1

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024064&screenkbn=01>

◆白樺堂「軽井沢タルトくるみ&アーモンド」（回収）

(対応開始日：令和元年7月17日)

(回収等の理由：賞味期限の誤表示)

※以下のものが対象

- ・包装形態：紙箱
- ・内容量：個包装8個入
- ・賞味期限：外箱の賞味期限が19.11.20（外箱に記載）かつ個包装の賞味期限が19.9.20

\*正しい賞味期限は、19.9.20（個包装に記載のとおり）

・製造者：(株)白樺堂駅前工場

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024063&screenkbn=01>

◆プレシア「さわやか瀬戸内レモンケーキ」(回収)

(対応開始日：令和元年7月23日)

(回収等の理由：一部の商品にカビの発生が認められたため)

※以下のものが対象

- ・販売日：令和元年7月14日から令和元年7月22日
- ・内容量：1個
- ・消費期限：「19.07.22」、「19.07.23」、「19.07.24」、「19.07.25」、「19.07.26」、「19.07.27」、「19.07.28」又は「19.07.29」と表示されたもの
- ・包装形態：プラスチック製容器（カップ・蓋）入り

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024061&screenkbn=01>

◆みやげ食品「ベイシア天然水仕込み茶わんむし海老（そうざい）」(回収)

(対応開始日：令和元年7月25日)

(回収等の理由：製造者として記載すべき名称を販売者として記載)

※以下のものが対象

形態：合成樹脂製容器

内容量：130g

賞味期限：19.7.23から19.8.12までのもの

JANコード：4977910-630350

製造者：(有)みやげ食品

\*「販売者/(有)みやげ食品」と記載していたもの

製造所：(有)みやげ食品名水工場

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024086&screenkbn=01>

◆西友「みなさまのお墨付き どんど揚げ」(返金/回収)

(対応開始日：令和元年7月25日)

(回収等の理由：油が酸化している可能性があるため)

※以下のものが対象

名称：油菓子

形態：合成樹脂製袋詰め  
内容量：85g  
賞味期限：19.8.25  
販売者：合同会社 西友  
製造所：株式会社 しんこう  
JANコード：4973450114336

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024085&screenkbn=01>

◆セブン-イレブン「ガツっとニンニク！豚骨焼ラーメン」(返金／回収)

(対応開始日：令和元年7月25日)

(回収等の理由：特定原材料「乳成分」の表示もれ)

※以下のものが対象

・商品名：「ガツっとニンニク！豚骨焼ラーメン」価格：460円（税込496円）に「香ばし麺の五目あんかけ焼そば」価格：510円（税込550円）のラベルが貼ってある商品

・消費期限：2019年7月27日（土）午前3時・午前7時

・製造者：株式会社ニッセーデリカ 神奈川工場

・販売期間：2019年7月25日（木）

・製造日：2019年7月25日（木）

・販売店舗：神奈川県内と東京都内（一部）のセブン-イレブン店舗

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024083&screenkbn=01>

◆三浦屋「スモークサーモンのマリネ」(返金／回収)

(対応開始日：令和元年7月24日)

(回収等の理由：アレルゲン「小麦」の表示欠落)

※以下のものが対象

形態：蓋付プラスチック容器入り

消費期限：19.7.25 以前の全ての商品

製造者：(株)三浦屋 食品センター

JANコード：4983232723014

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024082&screenkbn=01>

◆秋川牧園「秋川牛乳 900ml、500ml（プラスチックボトル入り）」(回収)

(対応開始日：令和元年7月25日)

(回収等の理由：自主検査により、大腸菌群が検出されたため)

※以下のものが対象

賞味期限：19.07.30

販売地域：山口県、広島県、岡山県

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024106&screenkbn=01>

◆プレシア「なめらかクリームチーズケーキ他 2 品目」（回収）

（対応開始日：令和元年 7 月 25 日）

（回収等の理由：一部の商品にカビの発生が認められたため）

※以下のものが対象

1)なめらかクリームチーズケーキ

内容量：1 個

消費期限：「19.07.25」、「19.07.26」、「19.07.27」、「19.07.28」、「19.07.29」、  
「19.07.30」、「19.07.31」、「19.08.01」又は「19.08.02」と表示されたもの

包装形態：プラスチック製容器（カップ・蓋）入り

2)しっかり卵のこんがり焼プリン

内容量：1 個

消費期限：「19.07.25」、「19.07.26」、「19.07.27」、「19.07.28」、「19.07.29」、  
「19.07.30」、「19.07.31」、「19.08.01」及び「19.08.02」と表示されたもの

包装形態：アルミ製容器（カップ・蓋）入り

3)黒蜜きな粉のこんがり焼プリン

内容量：1 個

消費期限：「19.07.25」、「19.07.26」、「19.07.27」、「19.07.28」、「19.07.29」、  
「19.07.30」、「19.07.31」及び「19.08.01」と表示されたもの

包装形態：アルミ製容器（カップ・蓋）入り

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024105&screenkbn=01>

◆かわさき生活クラブ生協「ひじき煮他 2 品目」（返金／回収）

（対応開始日：令和元年 7 月 25 日）

（回収等の理由：アレルギー物質（小麦）の表示欠落）

※以下のものが対象

商品名：1)「ひじき煮」2)「金時豆」3)「ころころ野菜のじゃこきんぴら」

形態：合成樹脂製容器

賞味期限：1)2)3) 19.7.25

製造者：企業組合ワーカーズコレクティブにんじん

販売店：かわさき生活クラブ生活協同組合 宮前平デポー

販売日：2019 年 7 月 25 日

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000024104&screenkbn=01>

◆ライフ「誤って「肉屋のねぎ塩～カップ～」と表示された「やみつき！肉屋のニラたれ」」（返金／回収）

（対応開始日：令和元年 7 月 24 日）

（回収等の理由：アレルギー表示の欠落（えび、小麦、大豆））

※以下のものが対象

商品名：「肉屋のねぎ塩～カップ～」と表示された「やみつき！肉屋のニラたれ」



形態：丸カップ

内容量：60g

賞味期限：19.08.06

製造者：イシヤ堂株式会社

販売店：下記一覧を参照願います。[PDF:187KB]

<http://www.city.kawasaki.jp/350/cmsfiles/contents/0000057/57629/tenpo.pdf>

販売日：2019年7月23日

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rci=0000024102&screenkbn=01>

(参考)

◆新規登録情報一覧(消費者庁リコール情報サイト)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/index.php>

## ■農林水産省■

(1)「原料原産地表示制度 事業者向けマニュアルの活用に関するセミナー」の開催について

令和元年9月から令和2年2月の期間に、全国20会場において開催  
(令和元年11月までに開催の12会場の参加申込を開始)

### 【対象者】

食品関連事業者等

### 【内容】

#### [プログラム]

- ・マニュアル内容の解説
  - ・その他(消費者庁からの連絡等)
  - ・質疑応答
- など

#### [当日の配付資料]

- ・新しい原料原産地表示制度 事業者向け活用マニュアル
- ・同マニュアル 別冊 実践チェックリストと表示例
- ・新しい原料原産地表示制度 関係規程集

### 【開催日時及び会場】

開催時間：13:30～16:30

各会場及び開催日については、以下を参照願います。

「原料原産地表示制度 事業者向けマニュアルの活用に関するセミナー」  
会場及び開催日 下記ファイルを参照願います。[PDF:100KB]

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/attach/pdf/190726-1.pdf>

【定員】80名(東京会場のみ各回300名)

【参加申込締切】各会場の開催日の2営業日前(土日祝日を除く2日前)

定員に達し次第、締切

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/190726.html>

(参考：加工食品の原料原産地表示制度について)

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/gengen\\_hyoji.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/gengen_hyoji.html)

(2)令和元年度農林水産省「こども霞が関見学デー」の実施について(再掲)

【開催日時】令和元年8月7日(水)、8日(木) 10時00分～16時00分

【受付場所】農林水産省 本館正面玄関、本館南玄関、北別館玄関

(受付時間：10時00分～15時45分)

【主なイベント内容】

([※])は、FAMICが実施を予定しているイベントです)

- ・ 大臣室、記者会見室を見学してみよう！
- ・ あそんで、まなんでかんがえよう！農業と環境のつながり
- ・ 食べ物をたのしく科学してみよう！[※]
- ・ 木のストローをつくろう
- ・ おうちでプチ農業体験！～育てて食べてみよう～
- ・ しょうゆもの知り博士の出前授業
- ・ 和の文化に触れてみよう！
- ・ 楽しく学ぼう！農業遺産
- ・ ギョーさん、おさかなを知ろう！（さかなクンによるお魚セミナー）
- ・ 真珠をつかって、世界にひとつだけのドアプレートをつくろう！
- ・ かっこいいトラクターに乗ってみよう

等 計 40 展示・イベントを予定

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/koho/190625.html>

(3)三重県における豚コレラの疑似患畜の確認（国内 32 例目）について

(令和元年 7 月 24 日)

[http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190724\\_10.html](http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190724_10.html)

(4)岐阜県における豚コレラの疑似患畜の確認（国内 33 例目）について

(令和元年 7 月 27 日)

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190727.html>

(5)福井県における豚コレラの患畜の確認（国内 34 例目）について

(令和元年 7 月 29 日)

[http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190729\\_2.html](http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190729_2.html)

(6)岐阜県で発生した豚コレラ（国内 29 例目）に係る搬出制限区域解除について（令和元年 7 月 24 日）

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190724.html>

(7)岐阜県で発生した豚コレラ（国内 31 例目）に係る搬出制限区域解除について（令和元年 7 月 26 日）

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190726.html>

(8)愛知県で発生した豚コレラ（国内 28 例目）に係る搬出制限区域解除について（令和元年 7 月 28 日）

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190728.html>

(9)豚コレラ関係情報（概要、関連通知等を含む）

◆豚コレラについて(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>

◆アフリカ豚コレラについて(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

(10)「令和元年度 病虫害発生予報第 5 号（水稲特集）」の発表について（令和元年 7 月 24 日）

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/190724.html>

(11)平成 30 年度の蜜蜂被害事例報告件数及び対策の検証結果（令和元年 7 月 30 日）

[http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_mitubati/h30\\_report.html](http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_mitubati/h30_report.html)

(12)東京電力福島第一原子力発電所の事故関連

◆東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた円滑な食品流通の確保に関する情報(出荷制限要請等の状況)について(随時更新)

[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s\\_ryutu.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_ryutu.html)

## ■厚生労働省■

(1)薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会添加物部会（ペーパーレス）（令和元年 7 月 29 日開催）資料

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_05923.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05923.html)

(2)食品中の放射性物質の検査結果について（東京電力福島原子力発電所事故関連）（1138 報）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_05873.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05873.html)

(3)平成 31 年度検査命令実施通知

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202506\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202506_00003.html)

◆令和元年 7 月 24 日事務連絡「食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について（メキシコ産アボカドのビフェントリン）」 [PDF:40KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000531112.pdf>

◆薬生食輸発 0729 第 1 号「食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について（ニュージーランド産グリーンアスパラガスのジクロロボス及びナレド）」 [PDF:87KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000533165.pdf>

(4)平成 31 年度モニタリング検査実施通知

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202512\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202512_00001.html)

◆薬生食輸発 0724 第 1 号「平成 31 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（中国産なつめのピラクロストロビン及び米国産セロリのメタミドホス） [PDF:48KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000531106.pdf>

◆薬生食輸発 0725 第 1 号「平成 31 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（ウガンダ産ごまの種子のチアメトキサム、米国産セロリのアセフェート及び中国産赤とうがらしのクロルプロファム） [PDF:53KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000532321.pdf>

(5)平成 31 年度その他の監視指導に関する通知

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202575\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202575_00001.html)

◆薬生食監発 0724 第 1 号「英国から輸入される牛肉等の取扱いについて」 [PDF:195KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000531182.pdf>

■国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所■

（「健康食品」の安全性・有効性情報）

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/>

◇素材情報データベース(更新)

「カンゾウ、甘草、リコリス」「亜鉛」「マスチックスノキ」などを更新

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/notes/detail.php?no=1992>

(参考)

◆「健康食品」のホームページ(厚生労働省)

■ 国立医薬品食品衛生研究所

◇ 食品安全情報(食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報)

◆ 微生物 No.15 / 2019 [PDF:540KB]

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201915m.pdf>

◆ 化学物質 No.15 / 2019 [PDF:744KB]

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201915c.pdf>

---

---

3. 官報から(令和元年7月25日～令和元年7月31日)

---

---

下記の件について官報に掲載されました。

直近30日分の官報(本紙、号外、政府調達等)は独立行政法人国立印刷局が提供しているインターネット版『官報』でご覧になれます。

<https://kanpou.npb.go.jp/>

◇ 令和元年7月26日付(号外第76号)

○ 家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省(農林水産二〇) [省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190726/20190726g00076/20190726g000760125f.html>

◇ 令和元年7月29日付(本紙第59号)

○ 家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令(農林水産二一) [省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190729/20190729h00059/20190729h000590002f.html>

○ 包装食パンの表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件(公正取引委・消費者庁五) [告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190729/20190729h00059/20190729h000590002f.html>

○ 肥料の登録の有効期間を更新した件(農林水産五七九) [告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190729/20190729h00059/20190729h000590004f.html>

○ 生産業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件(農林水産五八〇) [告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190729/20190729h00059/20190729h000590007f.html>

○ 肥料の登録が失効した件(農林水産五八一) [告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190729/20190729h00059/20190729h000590007f.html>

◇令和元年 7 月 29 日付(号外第 78 号)

○植物防疫法施行規則の一部を改正する省令（農林水産二二）[省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190729/20190729g00078/20190729g000780001f.html>

○南アフリカ共和国産バレンシア種、ワシントンネーブル種、トマンゴ種及びプロテア種のスイートオレンジ、レモン、グレープフルーツ並びにクレメンティンの生果実並びにスワジランド王国産のバレンシア種、ワシントンネーブル種、トマンゴ種及びプロテア種のスイートオレンジ、グレープフルーツ並びにクレメンティンの生果実に係る農林水産大臣が定める基準の一部を改正する件（農林水産五八二）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190729/20190729g00078/20190729g000780036f.html>

○南アフリカ共和国産バーリンカ種のぶどうの生果実に係る農林水産大臣が定める基準の一部を改正する件（農林水産五八三）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190729/20190729g00078/20190729g000780036f.html>

○植物防疫法施行規則別表二の付表第三十九のアルゼンチンから発送されるグレープフルーツ、スイートオレンジ（バレンシア種、サルスティアーナ種、ラネラーテ種及びワシントンネーブル種のものに限る。）、レモン、エレンデール、クレメンティン、ノバ及びマーコットの生果実に係る農林水産大臣が定める基準の一部を改正する件（農林水産五八四）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190729/20190729g00078/20190729g000780036f.html>

◇令和元年 7 月 31 日付(号外第 80 号)

○植物防疫法施行規則の一部を改正する省令（農林水産二三）[省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190731/20190731g00080/20190731g000800021f.html>

○植物防疫法施行規則別表二の付表第七十の規定に基づき、コロンビアから発送され、他の地域を経由しないで輸入されるハス種のアボカドの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件（農林水産五八八）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190731/20190731g00080/20190731g000800041f.html>

---

#### 4. パブリックコメントに関する情報

---

各府省では、政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し、様々な立場の方からご意見を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行っています。詳細は各ページをご覧ください。

■募集中のもの【前号掲載分以降】

◇カルタヘナ議定書第4回国別報告書(案)に関する意見募集について(環境省)

募集期間：令和元年7月24日～8月23日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195190025&Mode=0>

◇「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令(案)」に関する御意見の募集について(厚生労働省)

募集期間：令和元年7月26日～8月24日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495190146&Mode=0>

◇「食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令案」に関する御意見の募集について(厚生労働省)

募集期間：令和元年7月26日～8月24日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495190147&Mode=0>

◇日本農林規格等に関する法律施行令の一部を改正する政令案についての意見・情報の募集について(農林水産省)

募集期間：令和元年7月29日～8月27日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002955&Mode=0>

■実施結果【前号掲載分以降】

◇家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令について(農林水産省)

(結果の公示日：令和元年7月26日)

※本件は、法律の規定に基づき施設、区間、地域その他これらに類するものを指定する命令又は規則(行政手続法第3条第2項第4号)に該当するため、事前に案を公示して意見の募集を行いませんでした。

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002953&Mode=2>

◇「家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集」の結果について(農林水産省)

募集期間：令和元年6月13日～6月26日

(結果の公示日：令和元年7月29日)

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002916&Mode=2>

◇「植物防疫法施行規則及び関係告示の一部改正案等に関する意見・情報の募集について」の結果について(農林水産省)

募集期間：平成31年4月5日～令和元年5月4日

(結果の公示日：令和元年7月29日)

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002879&Mode=2>

◇「植物防疫法施行規則の一部改正案等についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：令和元年 6 月 7 日～7 月 6 日

（結果の公示日：令和元年 7 月 31 日）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002914&Mode=2>

---

★ ☆ 編集後記 ☆ ★

最後までお読みいただきありがとうございます。

やっと全国的に梅雨明けしましたが、今度は猛暑。日中だけでなく、夜間の気温もかなり高くなっています。北日本も例外ではなく、特に、昨日の札幌の最低気温は 27.4℃と、さいたま市あたりでもあまり例のない高温でした。北海道でも避暑にならないとは、うんざりしてしまいますね。

---

食の安全を支える F A M I C の広報誌「大きな目小さな目」2019 年夏号及びバックナンバーは、F A M I C ホームページでご覧いただけます。

《2019 年夏号の主な掲載記事》

- ひろがれ！ノウフク JAS
- 果実飲料を検査します
- 試験紙によって肥料の分析を簡便に
- 食品中のアクリルアミド
- 分析試験の信頼性確保と能力向上のために
- 農薬の審査業務の更なる充実を目指して

電子版は下記アドレスからご覧いただけます。

[http://www.famic.go.jp/public\\_relations\\_magazine/kouhoushi/index.html](http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/index.html)

また、スマートフォン、タブレット端末などでも読める EPUB 版も発行しています(※専用アプリのダウンロードが必要です。)。詳細は下記アドレスを参照してください。[PDF：68KB]

[http://www.famic.go.jp/public\\_relations\\_magazine/kouhoushi/epub-eturann.pdf](http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/epub-eturann.pdf)

なお、お近くの図書館でも紙版が閲覧できるよう取り組んでいます。（閲覧できない場合はご一報ください。）

---

～ご利用に当たって～



当メールマガジンで紹介しているリンク先には一部 PDF ファイルを利用しているものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには、下記アドレスから「Adobe Reader」をダウンロードしてください。

<https://get.adobe.com/jp/reader/>

---

---

[FAMIC メールマガジン]

発行：独立行政法人農林水産消費安全技術センター  
消費安全情報部 情報管理課

(〒330 - 9731 さいたま市中央区新都心2 - 1

さいたま新都心合同庁舎検査棟)

URL <http://www.famic.go.jp/>

<メールマガジンのバックナンバーはこちら>

[http://www.famic.go.jp/mail\\_magazine/back.html](http://www.famic.go.jp/mail_magazine/back.html)

<配信中止・配信先変更はこちら>

[http://www.famic.go.jp/mail\\_magazine/stand.html](http://www.famic.go.jp/mail_magazine/stand.html)

<ご意見・ご要望・ご感想はこちらへお寄せください>

<https://www.famic.go.jp/docs/reference/hirobaform/index.html>